## 随意契約理由書

1 業 務 名	ETC通行料金等応対委託業務(2023年度)
2 業 者 名	阪神高速トール大阪株式会社
3. 随意契約理由	

本業務は、お客さまからの課金訂正をはじめとする通行料金収受に関するお問い合わせを直接聴く阪神高速道路の窓口業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、お客さま応対にかかる技術を備えていることはもとより、阪神高速道路に関する広範かつ詳細な知識に加え、料金収受業務に関する専門的な知識やノウハウを備え、当社と一体となって迅速かつ安定的に課金訂正に関し、適切なお客さま応対を構築し、ノウハウの蓄積と品質向上を実施できることが必要である。

阪神高速トール大阪(株)は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、阪神高速道路の料金収受業務を実施するために設立された会社であり、これまでに当社の料金収受業務やETC課金訂正事務にかかる業務を受託し、当社の業務及び関係部署の役割に精通しているばかりでなく、当社と一体となって本業務におけるお客さまからのETC通行料金等の問い合わせの応対を実施するうえで有利な者であると認められる。

よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

以上

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。